

基本計画

第1章 住んでよかったと思えるまちづくり

第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり

第3章 笑顔あふれるまちづくり

第4章 元気で健康なまちづくり

第5章 地方分権改革時代の行財政運営



第 1 章

住んでよかったと 思えるまちづくり

第 1 節 市の風格のあるまちをつくる

第 2 節 生活基盤の安定したまちをつくる

第 3 節 ゆとりとやすらぎのあるまちをつくる

第 4 節 環境を守るまちをつくる

第 5 節 輝きのあるまちをつくる

第1節 市の風格のあるまちをつくる

現 状 と 課 題

本市南部の紀の川の流れや北部を東西に連なる和泉山脈は一部宅地化されながらも、依然として雄大な自然をたたえています。昭和40年代後半からの急速な都市化に伴い人口が急増し、土地利用の状況が大きく変化する中で宅地と農地が混在し、より高次な都市化への発展に大きく影響を及ぼしています。

近年は、国道24号、府県道泉佐野岩出線の改良に伴いロードサイドショップが多数立地し、市内のみならず、市外から訪れる買い物客と、主要幹線道路の通過交通とが入り混じって交通渋滞が深刻な状態となっています。

一方、住宅地の開発では、戸建て分譲住宅の増加率が緩やかになり、代わって、賃貸共同住宅の増加傾向がみられます。

このように都市化が進む本市では、計画的なまちづくりを進めるための地籍の明確化は、土地の高度利用や土地の取引、所有権の保護、適正な課税、公共工事の円滑化など土地の適正な管理に欠かせないものです。本市においても1日も早い地籍調査の完了が求められています。

■ 地籍調査面積の推移と予定

(単位：km²、%)

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
実 施 面 積	6.66	1.47	0.47	1.12	1.81	1.49	1.57	1.33	4.28	0.55	1.26	0.93	0.77	1.03
着 手 面 積 計	18.28	19.75	20.22	21.34	23.15	24.64	26.21	26.85	31.13	31.68	32.94	33.87	34.67	35.67
進 捗 率 (%)	52.2	56.4	57.7	60.9	66.1	70.3	74.8	76.6	87.3	88.8	92.3	95.0	97.2	100.0
調査対象面積	35.04									35.67				

※調査対象面積は、次期国土調査長期計画により平成21年度に変更。着手は平成26年度で終了。



基本方針

本市は、和歌山県都市計画区域マスタープランにおいて、区域区分(線引き)を行わない地域として示されており、区域区分以外の方法による土地利用の誘導を図ります。

宅地開発については、都市計画法及び市条例による適切な指導を行い、秩序ある発展に努めます。

都市景観面においては、和歌山県景観条例による優良な景観形成を目指すとともに、緑地、農地、宅地の住み分けなど、自然環境の保全にも配慮した景観形成に努めます。

また、京奈和自動車道インターチェンジ設置に伴い、周辺都市との多様な交流が期待されるため、インターチェンジ周辺の拠点整備と通過交通による渋滞を防止する施策をとる必要があります。

市民の財産の保護など土地の適正管理を行えるよう、平成27年度の事業完了に向け、地籍調査に取り組みます。

成果指標

指 標	現状値 (H22.4.1)	中間目標値 (H27 末)	目標値 (H32 末)
①市街地の整備の満足度※	31.1%	33%	35%
②良好な住宅対策の満足度	23.4%	25%	27%
③地籍調査の着手率	89.0%	100%【完了】	—
④都市景観の創出の満足度	17.1%	20%	22%

※成果指標の満足度は、平成21年7月のアンケート結果の「大変満足」と「まあ満足」を足した数値。

施 策

①都市環境の整備

- 農業振興地内用地の除外要件を厳格に審査するとともに、都市計画法及び「岩出市開発事業に関する条例」による適切な開発指導を行い、自然環境の保全にも配慮した農住一体となった良好な住環境の整備に努めます。
- 和歌山県景観条例による特定景観形成地域の指定も視野に入れ、地域の特性を活かした良好な景観の形成を図ります。
- 緑豊かな都市景観の形成のための、計画的な都市公園の整備に努めます。

②都市核の整備

- 国道24号周辺や府県道泉佐野岩出線沿線、京奈和自動車インターチェンジ周辺を都市・交流拠点、交流軸として位置づけし、企業の集積に努めるとともに、生活の利便性の高い魅力ある都市空間としての形成に努めます。
- 本市の主要な南北幹線道路である都市計画道路安上中島線の早期供用開始と主要幹線道路を結ぶ道路の建設計画に取り組みます。
- JR岩出駅周辺を公共交通の結節点として、交流空間の拡充等、沿道整備を促進します。

③地籍調査の推進

- 土地の所有や権利関係を明らかにして、住んでよかったと思えるまちづくりの基礎となる、地籍調査を平成27年度(2015年度)に完了します。